



## 法規的告示

## ○金融庁告示第五十五号

ミユンヘナー・リユツクフェルシングス・ゲゼルシャフト・アクツイエン・ゲゼルシャフト・イン・ミユンヘンより保険業法(平成七年法律第百五号)第二百九条第二号の規定による届出(同法第一百八十七条规定第一項第二号に規定する日本における代表者の住所の変更)があつたので、同法第一百八十九条後段の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年四月二十三日

日本における代表者の氏名及び住所

フロリアン・グルソン

金融庁長官 井藤 英樹

東京都大田区田園調布三丁目二十六番二十一号

## ○金融庁告示第五十六号

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニーより保険業法(平成七年法律第百五号)第二百九条第二号の規定による届出(同法第一百八十七条规定第一項第二号に規定する日本における代表者の住所の変更)があつたので、同法第一百八十九条後段の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年四月二十三日

日本における代表者の氏名及び住所

御法川 純

東京都港区元麻布二丁目十一番三十六二〇七号

## その他告示

## ○外務省告示第百四十四号

令和七年三月二十日にジャカルタで、円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の平成三十年四月二十四日付けの交換公文に従つてインドネシア共和国政府に供与されることになつたジャカルタ都市高速鉄道計画(フェーズ2)(第一期)の実施に係る円貨による借款の支出期間がインドネシア共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の取決めにより令和八年四月二十三日まで延長される旨の口上書の交換が、インドネシア共和国政府との間に行われた。

令和七年四月二十三日

外務大臣 岩屋 育

4

3

2

贈与額  
十億九千三百万円

3

2

贈与の供与期限  
令和八年二月二十八日

4

3

2

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1











## 皇室事項

## 行幸啓

天皇皇后両陛下は、四月十六日午後11時11分御出門、11011五年 日本国際賞（Japan Prize）授賞式に御臨席のため、新国立劇場（渋谷区）へ行幸啓、同六時十分還幸啓になつた。

## 官庁報告

## 官庁事項

## 東北地方整備局公示

石子沢川流域水害対策計画の策定について  
特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年六月十一日法律第七十七号）第四条第一項の規定により、石子沢川流域水害対策計画を令和七年三月十六日に定めたので、同条第十項並びに特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成十六年五月十四日国土交通省令第六十四号）第二条の規定に基づき、公表する。

令和七年四月二十一日

東北地方整備局長 西村 拓

（本文省略）

その関係図書は、東北地方整備局及び山形河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

## 法務省告示配第九号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件が、いれを許可する。

令和七年四月二十一日

法務大臣 鈴木 醍祐

住所 福岡市中央区

張翼帆 昭和61年10月8日生

宮乙嘉 令和元年7月4日生

住所 千葉県市川市

熱甫開提加吾代提 昭和63年8月4日生

住所 東京都品川区

グロモーフ・スルトンベック・ゾヒド 平成5年8月26日生

住所 愛知県豊田市

ドルガ・バルサド・マイナリ 昭和61年3月3日生

アガマン・マイナリ 令和2年10月14日生

住所 相模原市緑区

曾焯樺 平成6年2月4日生

住所 大阪府八尾市

ダオ・ティ・キム・ズン 昭和59年6月25日生

ファム・ヌット・ナム 平成22年6月15日生

ファム・ヌット・ミイン 平成25年10月8日生

ファム・トゥイ・リン 平成28年10月6日生

住所 大阪市住吉区

ホー・タン・タン 平成12年9月18日生

住所 茨城県牛久市

カヴィタ・サンジャイ・パワル 平成2年6月15日生

ジェームズ・ラミロ・マルラワ・タンチリラグ 令和5年7月6日生

住所 川崎市中原区

グエン・ミン・ルアン 平成3年5月1日生

住所 東京都町田市

ファム・ティ・タン・ガ 平成5年10月16日生

住所 山梨県南都留郡忍野村

ヴー・ティン 平成4年11月17日生

住所 仙台市青葉区

フクシマ・マリーナ・ウラジスラブオブナ 昭和53年10月12日生

住所 茨城県筑西市

ジョウタロウ・ナカジマ 平成7年8月27日生

住所 大阪市城東区

李倩 平成3年12月18日生

住所 堺市北区

陳加堅 昭和63年10月22日生

住所 東京都大田区

朴宗浩 昭和26年7月24日生

住所 茨城県守谷市

ジョナス・ツネヨシ・モギ 昭和57年6月1日生

リザー・クツヌギ 昭和53年1月12日生

ルカ・モギ 平成30年8月21日生

住所 茨城県つくば市

モハメド・アテフ・マハムード・モスタファ・

カリル・セイフ 平成4年9月28日生

住所 東京都板橋区

張津銘 平成8年7月5日生

住所 長崎県諫早市

鄭美花 昭和49年1月5日生

李知勲 平成16年4月22日生

李政勲 平成24年1月7日生

住所 滋賀県長浜市

ヘンリー・ジュンイチ・イトウ・サトウ 平成5年4月9日生

ラウラ・アサミ・ブリテス・デ・イトウ 平成2年1月26日生

住所 滋賀県長浜市

ディラン・レン・イトウ・ブリテス 令和6年11月24日生

住所 埼玉県草加市

許庭境 平成5年9月2日生

住所 東京都大田区

黄家逸 平成5年4月20日生

住所 東京都板橋区

黄子軒 平成7年5月25日生

住所 長野県安曇野市

ハン・ウイン 昭和45年2月20日生

住所 東京都足立区

謝岳達 平成7年12月28日生

住所 静岡県御殿場市

葉麗香 昭和61年5月26日生

住所 愛知県岡崎市

洪潤澤 昭和53年4月22日生

住所 愛知県豊橋市

侯青青 平成4年12月24日生

住所 名古屋市北区

王佳昕 平成6年3月30日生

住所 神戸市北区

江丕正 昭和30年9月6日生

住所 千葉県市川市

ラジュマン・グルン 昭和60年7月23日生

サエラ・グルン 令和3年10月25日生

住所 東京都江戸川区

王涛 昭和63年7月1日生

住所 東京都文京区

ヨセフ・ジキク 平成4年5月1日生

住所 東京都板橋区

張英 昭和39年12月3日生

住所 東京都世田谷区

ランダ・ヤオ・アセンシオ・ティエン 平成19年11月29日生

住所 東京都世田谷区

トリスタム・リョウマ・アセンシオ・ティエン 平成23年9月23日生

住所 静岡県牧之原市

ブレンダ・フミヨ・アソ・カブレラ 昭和59年9月15日生

住所 福岡市南区

彭梅萍 平成2年1月15日生

李子婷 令和5年7月27日生

住所 東京都江戸川区

丁沛照 昭和46年11月30日生

丁千夏 平成17年4月27日生

住所 愛知県北名古屋市

沙雪松 平成元年3月6日生

住所 愛知県江南市

趙偉寅 昭和61年2月25日生

住所 愛知県豊橋市

黄清悠 平成13年6月10日生

住所 愛知県一宮市

フリッジィ・ニッキ・ポンシャノ・ナカムラ 昭和60年7月23日生

ヨリ・ナカムラ 平成21年1月24日生

ライジィ・ナカムラ 平成25年1月28日生

住所 名古屋市東区

玄幸恵 昭和41年5月18日生

住所 名古屋市千種区

宋媛媛 昭和57年10月1日生

林溪一 平成24年1月7日生

林逸詩 平成29年3月22日生

住所 愛知県春日井市

張在文 昭和42年6月14日生

張匡孝 平成13年2月14日生

住所 愛知県豊田市

アカネ・ミカ・タマラ・レイイジョ・オソレス 平成14年1月30日生

住所 東京都世田谷区

金泰広 平成元年8月22日生

住所 東京都杉並区

安光春 昭和10年2月3日生

住所 東京都大田区

柳明花 昭和52年3月24日生

崔恩青 平成20年9月6日生

住所 東京都渋谷区

金貴蓮 昭和42年8月29日生

住所 東京都練馬区

チャナンチーダ・ネッパーイ 平成24年7月13日生

住所 東京都町田市  
シニー・ヤマギシ 平成2年2月23日生  
住所 千葉県柏市  
金美敬 昭和38年1月10日生  
住所 群馬県邑楽郡大泉町  
リオコ・ロサ・エスカランテ・カナシロ 昭和58年7月13日生  
アイリン・ジェイミ・エスカランテ・カナシロ 平成17年7月21日生  
ニコリ・アランテス・エスカランテ 平成26年11月17日生  
フェルナンド・アランテス・エスカランテ 平成28年1月3日生  
ヒデアキ・レオナルド・アランテス・エスカランテ 平成29年8月24日生  
リアン・リュウジ・ロペス・エスカランテ 令和5年1月26日生  
住所 東京都足立区  
アンジェリコ・アティエンサ・リベラ 平成22年6月15日生

## 公報

### 謹 告 題

#### 工 場 財 団

東京都千代田区大手町一丁目4番2号愛知田原バイオマス発電合同会社の愛知県田原市白浜二号4番地7愛知田原バイオマス発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和7年4月23日 名古屋法務局豊橋支局  
相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第80125号  
大阪市北区梅田3丁目3番20号  
申立人 大阪信用保証協会  
本籍大阪府大阪市平野区平野元町3番、最後の住所大阪市平野区平野元町3番22号、死亡の場所大阪府大阪市生野区、死亡年月日令和6年4月11日、出生の場所石川県鳳至郡柳田村、出生年月日昭和17年2月25日、職業不明  
被相続人 亡 米山 英雄  
大阪市北区西天満3丁目6番3号 西天満福岡ビル3階3-A  
相続財産清算人 弁護士 門松 真由  
催告期間満了日 令和7年11月26日  
大阪家庭裁判所  
令和7年(家)第80134号  
奈良県奈良市南京終町4丁目201番地の1 エンゼルハイム奈良410号  
申立人 前川 敦  
本籍長崎県長崎市愛宕1丁目148番地、最後の住所大阪府大阪市住之江区北加賀屋5丁目2番2号グループホームつるさんかめさんの家、死亡の場所大阪府大阪市住之江区、死亡年月日令和6年9月25日、出生の場所大阪府大阪市南区、出生年月日昭和7年5月15日、職業無職  
被相続人 亡 横林マサ子  
大阪市西区立売堀1-4-12立売堀スクエアビル3階  
相続財産清算人 弁護士 中原 圭介  
催告期間満了日 令和7年11月27日  
大阪家庭裁判所  
令和7年(家)第80163号  
大阪府東大阪市荒本北1丁目1番1号  
申立人 東大阪市  
本籍大阪府東大阪市若江南町2丁目6番、最後の住所大阪府東大阪市若江南町2丁目6番22号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成30年9月12日、出生の場所大阪府河内市、出生年月日昭和37年9月6日、職業不明  
被相続人 亡 屋根下恵生  
大阪市北区西天満4-3-25梅田プラザビル別館301  
相続財産清算人 弁護士 大森 裕子  
催告期間満了日 令和7年11月27日  
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80164号  
大阪府東大阪市荒本北1丁目1番1号  
申立人 東大阪市  
本籍大阪府東大阪市長田中1丁目5番、最後の住所大阪府東大阪市小若江2丁目7番11号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日令和4年2月18日、出生の場所大阪府八尾市、出生年月日昭和49年5月6日、職業不明  
被相続人 亡 木川 将巳  
大阪市北区西天満5丁目16番3号 西天満ファイブビル4階  
相続財産清算人 弁護士 谷 真介  
催告期間満了日 令和7年11月27日  
大阪家庭裁判所  
令和7年(家)第80209号  
大阪市北区西天満5丁目10番17号 西天満パークビル5階  
申立人 河原田幸子  
本籍大阪府岸和田市小松里町310番地、最後の住所大阪府茨木市高田町11番18号藍野病院、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日令和6年8月31日、出生の場所大阪府岸和田市、出生年月日昭和39年7月17日、職業無職  
被相続人 亡 山崎 正晃  
大阪市北区西天満5丁目10番17号西天満パークビル5階  
相続財産清算人 弁護士 河原田幸子  
催告期間満了日 令和7年11月27日  
大阪家庭裁判所  
令和7年(家)第80223号  
大阪府茨木市西駅前町9番32号  
申立人 北おおさか信用金庫  
本籍大阪府大阪市西淀川区千舟3丁目9番地1、最後の住所大阪市西淀川区千舟3丁目7番24号西淀バッケージ内、死亡の場所大阪府大阪市西淀川区、死亡年月日令和5年11月10日、出生の場所大阪府大阪市西淀川区、出生年月日昭和10年11月19日、職業不明  
被相続人 亡 林 孝一  
大阪市中央区南船場2丁目11番9号チサンマンション心斎橋210号  
相続財産清算人 弁護士 柿原 学  
催告期間満了日 令和7年11月26日  
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80296号  
大阪府池田市城南1丁目3番11号城南町ハウス103号室  
申立人 浅原 詩織  
本籍山口県下関市宮田町1丁目306番地、最後の住所大阪府豊中市寺内2丁目10番18-101号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日令和6年12月28日、出生の場所朝鮮元山府、出生年月日昭和10年11月4日、職業無職  
被相続人 亡 楢山 淑子  
大阪市北区南森町2丁目2番9号 南森町八千代ビル8階  
相続財産清算人 弁護士 仁張 望  
催告期間満了日 令和7年11月26日  
大阪家庭裁判所  
令和7年(家)第80301号  
大阪市港区南市岡1-11-4  
申立人 喜馬 康至  
本籍奈良県奈良市高樋町496番地、最後の住所大阪市港区南市岡1丁目11番2号喜馬ビル303号、死亡の場所大阪府堺市南区、死亡年月日令和6年9月30日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和27年8月3日、職業無職  
被相続人 亡 福井 弘  
大阪市北区角田町8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース34階  
相続財産清算人 弁護士 馬場光太郎  
催告期間満了日 令和7年11月27日  
大阪家庭裁判所  
令和6年(家)第3034号  
島根県仁多郡奥出雲町大呂1764  
申立人 畑 直美  
本籍島根県仁多郡奥出雲町八川1842番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所島根県仁多郡奥出雲町、死亡年月日令和5年2月2日、出生の場所島根県仁多郡横田町、出生年月日昭和22年10月2日、職業不明  
被相続人 亡 堀尾 知則  
島根県松江市母衣町196番地 津田法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 津田 和美  
催告期間満了日 令和7年11月30日  
松江家庭裁判所

令和7年（家）第7002号  
島根県松江市灘町1番地7  
申立人 島根県信用保証協会  
本籍島根県鹿足郡津和野町日原187番地乙、最後の住所島根県鹿足郡津和野町日原187番地乙、死亡の場所島根県鹿足郡津和野町、死亡年月日令和6年4月23日、出生の場所島根県鹿足郡日原町、出生年月日昭和25年12月2日、職業法人代表者  
被相続人 亡 水津 博吉  
事務所島根県益田市中吉田町1085番地7セントアービル2階 弁護士法人山陰リーガルクリニック 益田事務所  
相続財産清算人 弁護士 山本 尚  
催告期間満了日 令和7年11月25日  
松江家庭裁判所益田支部

令和7年（家）第70063号  
東京都江東区大島3丁目1番3号  
申立人 東京都江東都税事務所長  
本籍東京都江東区南砂1丁目953番地、最後の住所東京都江東区南砂1丁目24番8号、死亡の場所東京都江東区、死亡年月日推定令和元年9月11日、出生の場所東京都江東区、出生年月日昭和40年10月1日、職業不明  
被相続人 亡 内野 一美  
事務所東京都中央区銀座5丁目15番19号銀座三真ビル7階 西村法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 西村 浩一  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
東京家庭裁判所

令和7年（家）第15021号  
大阪市鶴見区横堤4-7-13  
申立人 大竹 敏也  
本籍新潟県見附市細越2丁目161番地、最後の住所新潟県見附市細越2丁目7番24号、死亡の場所新潟県見附市、死亡年月日令和6年1月25日、出生の場所静岡県島田市、出生年月日昭和28年3月7日、職業無職  
被相続人 亡 大竹 敏則  
新潟県長岡市東坂之上町1-2-6 G row INビル401号室三島法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 米山 孝之  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
新潟家庭裁判所長岡支部

令和7年（家）第1006号  
愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地  
申立人 愛知県知多郡美浜町  
本籍愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷24番地、最後の住所愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷34番地1、死亡の場所愛知県弥富市、死亡年月日令和元年5月24日、出生の場所愛知県知多郡美浜町、出生年月日昭和49年8月12日、職業不明  
被相続人 亡 笹本 剛史  
愛知県大府市東新町3丁目94フルーラ共和1階B 共和法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 筒井 邦生  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
名古屋家庭裁判所半田支部

令和7年（家）第2026号  
愛知県豊橋市今橋町1番地  
申立人 豊橋市長 長坂 尚登  
本籍愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺37番地、最後の住所愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺37番地、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日令和6年3月23日、出生の場所愛知県名古屋市中区、出生年月日大正14年12月5日、職業不明  
被相続人 亡 牧野 笑子  
事務所愛知県豊橋市前田中町9番地3中田法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 岩月 吉央  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年（家）第4004号  
山口県山口市小郡下郷25番地7  
申立人 渡邊 邦夫  
本籍山口県山口市名田島2728番地、最後の住所山口県山口市大字東岐波1449番地1、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日令和6年4月2日、出生の場所山口県玖珂郡玖珂町、出生年月日昭和14年2月26日、職業無職  
被相続人 亡 渡邊 恒雄  
山口県宇部市東小羽山町2丁目10番4号  
相続財産清算人 林 萬守  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
山口家庭裁判所宇部支部

令和7年（家）第4010号  
山口県宇部市港町1丁目8番4号  
申立人 吉村 肇  
本籍山口県宇部市大字小串63番地、最後の住所山口県宇部市朝日町6番31号、死亡の場所山口県宇部市、死亡年月日令和6年7月3日、出生の場所山口県宇部市、出生年月日昭和4年3月23日、職業無職  
被相続人 亡 吉村 芳子  
山口県宇部市東小羽山町2丁目10番4号  
相続財産清算人 林 萬守  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
山口家庭裁判所宇部支部

令和7年（家）第2012号  
徳島県吉野川市川島町学字唐戸63番地  
申立人 笹本美智子  
本籍徳島県徳島市国府町池尻221番地、最後の住所徳島県小松島市神田瀬町1番31号、死亡の場所徳島県小松島市、死亡年月日平成26年2月26日頃、出生の場所徳島県名東郡南井上村、出生年月日昭和6年1月6日、職業無職  
被相続人 亡 稲山 文雄  
事務所徳島県徳島市昭和町1丁目11番地 徳島ビル4階  
相続財産清算人 弁護士 尾上 一喜  
催告期間満了日 令和7年11月15日  
徳島家庭裁判所

令和7年（家）第2014号  
東京都港区浜松町2丁目3番1号  
申立人 オリックス債権回収株式会社  
本籍徳島県鳴門市瀬戸町明神字下本城19番地2、最後の住所徳島県鳴門市瀬戸町明神字上本城203番地、死亡の場所徳島県鳴門市、死亡年月日令和6年1月22日、出生の場所徳島県鳴門市、出生年月日昭和27年11月25日、職業不詳  
被相続人 亡 鈴木 修治  
事務所徳島県鳴門市撫養町林崎字北殿町91番地1  
相続財産清算人 弁護士 泉 智之  
催告期間満了日 令和7年11月30日  
徳島家庭裁判所

令和7年（家）第2017号  
徳島県徳島市川内町榎瀬499番地の20  
申立人 高橋 美和  
本籍徳島県小松島市中郷町字県前144番地、最後の住所徳島県小松島市日開野町字加々ミ松91番地の1養護老人ホーム松寿園、死亡の場所徳島県徳島市、死亡年月日令和6年12月26日、出生の場所徳島県小松島市、出生年月日昭和14年5月18日、職業不詳  
被相続人 亡 森内 要  
徳島県徳島市南前川町4丁目3番地ビル・フェニックス城ノ内101  
相続財産清算人 司法書士 八木 道一  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
徳島家庭裁判所

令和7年（家）第40046号  
札幌市豊平区月寒東3条11丁目1番50号  
申立人 株式会社サントラストネットワーク  
本籍北海道札幌市白石区菊水2条1丁目3番、最後の住所札幌市白石区菊水元町4条1丁目1番1号 特別養護老人ホームノテキぐすいの里、死亡の場所北海道札幌市白石区、死亡年月日令和6年11月14日、出生の場所北海道小樽市、出生年月日昭和27年10月19日、職業無職  
被相続人 亡 長谷川芳憲  
事務所札幌市中央区北1条西9丁目3-10松崎大通ビル9階 クラーク法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 吉田 玲英  
催告期間満了日 令和7年11月27日  
札幌家庭裁判所

令和7年（家）第40062号  
札幌市清田区清田7条2丁目6番2号  
申立人 管原 尚子  
本籍北海道札幌市南区真駒内柏丘1丁目1番、最後の住所札幌市中央区大通西13丁目4番地102レジディア大通公園1108号、死亡の場所北海道札幌市白石区、死亡年月日令和6年8月23日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和35年10月29日、職業会社役員  
被相続人 亡 真木 基成  
札幌市中央区南2条西9丁目2番地F A C E II 1002号室 栗原法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 栗原 望  
催告期間満了日 令和7年11月22日  
札幌家庭裁判所

令和7年（家）第272号  
青森市旭町1丁目9番8号  
申立人 葛西 健治  
さいたま市北区別所町1131番地8  
申立人 大室 京子  
本籍青森県青森市古川1丁目5番地、最後の住所青森市南佃2丁目9番24号、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日推定令和6年7月16日、出生の場所青森県青森市、出生年月日昭和28年1月15日、職業無職  
被相続人 亡 工藤 保  
事務所青森市長島2丁目19番11号沼田法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 稲斗 佑城  
催告期間満了日 令和7年11月21日  
青森家庭裁判所

令和7年（家）第7020号  
福島市三河南町1番20号  
申立人 福島県信用保証協会  
本籍福島県二本松市松岡228番地、最後の住所福島県二本松市向田196番地9、死亡の場所福島県福島市、死亡年月日令和6年5月28日、出生の場所福島県福島市、出生年月日昭和42年7月21日、職業会社役員  
被相続人 亡 玉川 寿之  
福島市五老内町6番9号弁護士法人鈴木芳喜法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 佐藤 貴洋  
催告期間満了日 令和7年11月30日  
福島家庭裁判所

令和7年（家）第3016号  
茨城県結城郡八千代町菅谷1170  
申立人 八千代町長 野村 勇  
本籍茨城県結城郡八千代町大字菅谷196番地、最後の住所茨城県古河市諸川2569番地16、死亡の場所茨城県古河市、死亡年月日令和4年6月21日、出生の場所茨城県結城郡中結城村、出生年月日昭和11年4月24日、職業無職  
被相続人 亡 稲村喜一郎  
事務所茨城県結城郡八千代町菅谷1178番地1  
相続財産清算人 司法書士 太田 亮介  
催告期間満了日 令和7年11月10日  
水戸家庭裁判所下妻支部

相続権主張の催告  
次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第20030号  
栃木県宇都宮市西原1丁目5番18号村田ビル2階 とちぎ市民法律事務所  
申立人 川上 淳  
本籍栃木県鹿沼市茂呂1452番地、最後の住所栃木県鹿沼市茂呂1453番地2、死亡の場所栃木県鹿沼市、死亡年月日令和3年2月16日、出生の場所栃木県鹿沼市、出生年月日昭和30年11月28日、職業無職  
被相続人 亡 根本 文雄  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
宇都宮家庭裁判所

令和4年（家）第112号  
熊本県玉名市繁根木75-9 玉名法律事務所  
申立人 相続財産管理人 弁護士 秋吉 克洋  
本籍熊本県八代郡氷川町網道879番地2、最後の住所熊本県八代郡氷川町網道879番地2、死亡の場所熊本県八代市、死亡年月日令和4年2月10日、出生の場所熊本県八代郡鏡町、出生年月日昭和43年9月22日、職業農業  
被相続人 亡 大川 哲生  
催告期間満了日 令和7年10月27日  
熊本家庭裁判所八代支部

令和7年（家）第4002号  
事務所岩手県宮古市大通4丁目4番22号宮古中央ビル2階法テラス宮古法律事務所  
申立人 中野 泰義  
本籍岩手県宮古市山口3丁目41番地1、最後の住所岩手県宮古市西町2丁目3番8号迎春荘202号室、死亡の場所岩手県宮古市、死亡年月日平成23年3月11日、出生の場所岩手県下閉伊郡田老町、出生年月日昭和31年7月10日、職業会社役員  
被相続人 亡 佐藤 裕之  
催告期間満了日 令和7年10月31日  
盛岡家庭裁判所宮古支部

令和7年（家）第159号  
岐阜市端詰町12番地 弁護士法人シティサンライズ法律事務所  
申立人 磯谷 太一  
本籍岐阜県羽島郡笠松町下本町67番地、最後の住所岐阜県羽島郡笠松町大池町55番地の3、死亡の場所岐阜県羽島郡笠松町、死亡年

月日令和4年11月13日、出生の場所岐阜県稻葉郡日置江村、出生年月日昭和22年6月1日、職業無職  
被相続人 亡 岩田 亨  
催告期間満了日 令和7年11月4日  
岐阜家庭裁判所

令和7年（家）第7169号  
名古屋市千種区池下1丁目11番21号 サンコート池下4階 若山・大井総合法律事務所  
申立人 大井 直樹  
本籍愛知県豊明市二村台5丁目1番地1、最後の住所愛知県豊明市二村台5丁目1番地1 豊明団地9棟304号、死亡の場所愛知県豊明市、死亡年月日令和3年9月20日、出生の場所大阪市此花区、出生年月日昭和16年2月6日、職業不詳  
被相続人 亡 都築佳代子  
催告期間満了日 令和7年11月13日  
名古屋家庭裁判所

公 示 催 告  
次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年（ヘ）第2号  
岐阜県美濃市曾代66番地  
申立人 株式会社東海化成  
代表者代表取締役 景山 昌治  
申立人代理人弁護士 久保田 宏  
権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月11日  
令和7年3月28日 津山簡易裁判所  
(別紙) 目 錄  
為替手形 1通  
手形番号 B A 64504  
金額 278,450円  
支払期日 令和7年3月10日  
支払地 岡山県津山市  
支払場所 株式会社中国銀行津山東支店  
振出日 白地  
振出地 白地  
振出人 白地  
引受人 早瀬工業株式会社 代表取締役 早瀬 三規男  
受取人 白地  
最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告  
次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣言を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年（家）第97号  
北九州市小倉南区下曾根1丁目14番16-702号  
申立人 出口 茂  
本籍北九州市小倉南区徳吉東3丁目132番地、最後の住所不明  
不在者 出口 留夫  
明治35年1月20日生  
届出期間満了日 令和7年8月8日  
福岡家庭裁判所小倉支部

令和6年（家）第84号  
長崎県長崎市鳴見台2丁目38番7号  
申立人 野下 芳子  
本籍長崎県長崎市東立神町142番地、最後の住所申立人の住所に同じ  
不在者 野下 文雄  
昭和34年5月13日生  
届出期間満了日 令和7年7月31日  
長崎家庭裁判所

令和7年（家）第10号  
佐賀県佐賀市大和町大字尼寺3005番地6  
申立人 篠原美知子  
本籍長崎県諫早市西栄田町19番地54、最後の住所長崎県諫早市西栄田町19番地54  
不在者 堀口 巍  
昭和22年7月27日生  
届出期間満了日 令和7年8月1日  
長崎家庭裁判所諫早出張所

令和6年（家）第379号  
大分市金池町2丁目8番10-1106号  
申立人 崎末理惠子  
本籍佐賀県唐津市東唐津3丁目275番地、最後の住所不明  
不在者 小嶋サツキ  
大正5年4月1日生  
届出期間満了日 令和7年8月7日  
大分家庭裁判所

令和6年(家)第64号  
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋229番地  
1 高丘団地中耐4402  
申立人 濱田 章悟  
本籍鹿児島県大島郡瀬戸内町大字瀬相101番地、最後の住所鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋字高丘2番地4  
不在者 濱田 朝夫  
大正14年12月2日生  
届出期間満了日 令和7年8月29日  
鹿児島家庭裁判所名瀬支部  
**失踪宣告**

令和6年(家)第517号  
本籍山形県西村山郡河北町谷地丙305番地、最後の住所埼玉県川口市北町2丁目229番地  
不在者 福田 光雄  
昭和5年11月16日生  
令和7年3月29日失踪宣告審判確定  
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第851号  
本籍東京都大田区羽田4丁目6番地、最後の住所埼玉県蕨市塚越3丁目2番20号  
不在者 信瀬 真  
昭和33年10月16日生  
令和7年4月1日失踪宣告審判確定  
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第285号  
本籍埼玉県熊谷市妻沼685番地1、最後の住所埼玉県熊谷市妻沼1862番地1  
不在者 小川 獻  
昭和46年3月13日生  
令和7年3月29日失踪宣告審判確定  
さいたま家庭裁判所熊谷支部裁判所書記官

令和6年(家)第560号  
本籍富山県射水市本町1丁目12番、最後の住所千葉県松戸市樋野口767番地の1アルカディア88A-205号  
不在者 塚原 大樹  
昭和47年6月2日生  
令和7年4月1日失踪宣告審判確定  
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

令和6年(家)第3792号  
国籍朝鮮、最後の住所不明  
不在者 金 景秀(通称安本景秀)  
西暦1946年12月6日生  
令和7年3月29日失踪宣告審判確定  
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第4660号  
本籍大阪府吹田市広芝町15番、最後の住所東京都板橋区高島平2丁目26番5-701号  
不在者 藤本 森帆  
平成5年11月12日生  
令和7年4月2日失踪宣告審判確定  
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第4916号  
本籍秋田県仙北市角館町裏町11番地、最後の住所東京市滝野川区田端新町3丁目23番地  
不在者 宮崎 春枝  
昭和9年1月30日生  
令和7年4月1日失踪宣告審判確定  
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第4952号  
本籍不詳(養子縁組前の元本籍愛知県碧海郡安城町大字赤松字本郷拾七番地)(養子縁組先の本籍東京市本所区横網13番地)、最後の住所不詳  
不在者 荒川 愛子(養子縁組前の氏名中山愛子)  
大正13年9月5日生  
令和7年3月28日失踪宣告審判確定  
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第5599号  
本籍東京都北区岸町2丁目2番、最後の住所東京都北区赤羽3丁目16番14号上毛ハイツ103  
不在者 金澤 真  
昭和52年6月12日生  
令和7年4月2日失踪宣告審判確定  
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第1138号  
本籍東京都東久留米市幸町1丁目197番地、最後の住所東京都東久留米市幸町1丁目11番2号  
不在者 林田 優子  
昭和38年6月26日生  
令和7年3月29日失踪宣告審判確定  
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

令和6年(家)第400号  
本籍神奈川県川崎市幸区鹿島田3丁目62番地、最後の住所愛知県岡崎市以下不詳  
不在者 大山 孝  
昭和29年2月28日生  
令和7年4月2日失踪宣告審判確定  
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和6年(家)第115号  
本籍神奈川県相模原市南区新磯野1丁目54番、最後の住所神奈川県相模原市南区新磯野1丁目54番8号  
不在者 平賀 正一  
昭和14年10月13日生  
令和7年4月1日失踪宣告審判確定  
横浜家庭裁判所相模原支部裁判所書記官

令和6年(家)第86号  
本籍滋賀県彦根市西沼波町685番地、最後の住所滋賀県彦根市西沼波町685番地3  
不在者 川添 幸子  
昭和15年11月23日生  
令和7年3月27日失踪宣告審判確定  
大津家庭裁判所彦根支部裁判所書記官

令和6年(家)第64号  
本籍鳥取県境港市外江町2767番地、最後の住所鳥取県境港市中町11番地  
不在者 橋野 淳  
昭和15年9月21日生  
令和7年3月26日失踪宣告審判確定  
鳥取家庭裁判所米子支部裁判所書記官

令和6年(家)第276号  
本籍高知県長岡郡大豊町葛原6、7合番地、最後の住所愛媛県松山市古川北1丁目1番6号  
不在者 鎌倉 正明  
昭和19年8月10日生  
令和7年3月29日失踪宣告審判確定  
松山家庭裁判所裁判所書記官  
**除権決定**

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(家)第1号  
札幌市中央区北1条東15丁目140番地  
申立人 札樽自動車運輸株式会社  
代表者代表取締役 上野 聖二  
権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月28日  
令和7年3月31日 小樽簡易裁判所  
(別紙) 目録  
約束手形 1通  
手形番号 AA57265  
金額 1,523,500円  
支払期日 令和6年12月31日  
支払地 兵庫県淡路市志筑  
支払場所 淡路信用金庫志筑支店  
振出日 令和6年9月20日  
振出地 兵庫県淡路市大谷  
振出人 マスダリフォーム株式会社 代表取締役 増田 信紀  
最終所持人 申立人

令和6年(家)第3号  
兵庫県淡路市浦799番地  
申立人 株式会社平田工務店  
代表者代表取締役 平田 英作  
権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月28日  
令和7年3月31日 洲本簡易裁判所  
(別紙) 目録  
約束手形 1通  
手形番号 AA57265  
金額 1,523,500円  
支払期日 令和6年12月31日  
支払地 兵庫県淡路市志筑  
支払場所 淡路信用金庫志筑支店  
振出日 令和6年9月20日  
振出地 兵庫県淡路市大谷  
振出人 マスダリフォーム株式会社 代表取締役 増田 信紀  
受取人 申立人  
最終所持人 申立人

<b>破産手続開始</b>	<p>次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。</p> <p><b>令和7年(フ)第42号</b></p> <p>北海道北見市留辺蘂町旭中央28番地 債務者 留辺蘂木工株式会社 代表者代表取締役 野尻 拓己</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 友澤 太郎</li> <li>4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで</li> <li>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後2時</li> </ol>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 友澤 太郎</p> <p>4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで</p> <p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後2時</p> <p>福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p> <p><b>令和7年(フ)第644号</b></p> <p>札幌市西区発寒15条1丁目1番20号 債務者 株式会社味のかまぼこ高坂 代表者代表取締役 高坂雄一郎</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 中村 浩士</li> <li>4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで</li> <li>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分</li> </ol>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 田口 靖晃</p> <p>4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで</p> <p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時30分</p> <p>6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。</p> <p>広島地方裁判所民事第4部</p> <p><b>令和7年(フ)第180号</b></p> <p>広島市安佐南区大町西3丁目18番8号 債務者 株式会社f u l u -G 代表者代表取締役 萩野翔太郎</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 田口 靖晃</li> <li>4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで</li> <li>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時30分</li> </ol>
<b>令和7年(フ)第42号</b>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 友澤 太郎</p> <p>4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで</p> <p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後2時</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 中村 浩士</p> <p>4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで</p> <p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 北村 拓也</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分</p> <p>神戸地方裁判所第3民事部</p> <p><b>令和7年(フ)第206号</b></p> <p>神戸市兵庫区和田山通1丁目2番25号神戸市ものづくり復興工場D棟516 債務者 株式会社大成バインダリー 代表者代表取締役 中井 成彦</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 北村 拓也</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分</li> </ol>
<b>令和7年(フ)第191号</b>	<p>名古屋市中村区名駅2丁目43番12号 債務者 株式会社キッズコレクション 代表者代表取締役 大塚美智代</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 水野 秀志</li> <li>4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで</li> <li>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時</li> </ol>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 那須 寛</p> <p>4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで</p> <p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 北村 拓也</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分</p> <p>神戸地方裁判所第3民事部</p> <p><b>令和7年(フ)第207号</b></p> <p>神戸市兵庫区和田山通1丁目2番25号神戸市ものづくり復興工場D棟516 債務者 株式会社S U C C E S S 代表者代表取締役 中井 成彦</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 北村 拓也</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分</li> </ol>
<b>令和7年(フ)第191号</b>	<p>名古屋市中村区名駅2丁目43番12号 債務者 株式会社キッズコレクション 代表者代表取締役 大塚美智代</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 水野 秀志</li> <li>4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで</li> <li>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時</li> </ol>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 那須 寛</p> <p>4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで</p> <p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 北村 拓也</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分</p> <p>神戸地方裁判所第3民事部</p> <p><b>令和7年(フ)第207号</b></p> <p>神戸市兵庫区和田山通1丁目2番25号神戸市ものづくり復興工場D棟516 債務者 株式会社S U C C E S S 代表者代表取締役 中井 成彦</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 北村 拓也</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分</li> </ol>
<b>令和7年(フ)第410号</b>	<p>名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p><b>令和7年(フ)第410号</b></p> <p>熊本県八代市新開町1番43号 債務者 合同会社シンスター 代表者代表社員 高田 智子</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 湯原和比古</li> <li>4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで</li> <li>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前11時15分</li> </ol>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 池内 康裕</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後2時20分</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 村上 彩子</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時10分</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>令和7年(フ)第831号</b></p> <p>大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目10番1号あべのペルタ222号 債務者 家もん株式会社 代表者代表取締役 井上 大輔</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 村上 彩子</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時10分</li> </ol>
<b>令和7年(フ)第410号</b>	<p>名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p><b>令和7年(フ)第410号</b></p> <p>熊本県八代市新開町1番43号 債務者 合同会社シンスター 代表者代表社員 高田 智子</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 池内 康裕</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後2時20分</li> </ol>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 池内 康裕</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後2時20分</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 村上 彩子</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時10分</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>令和7年(フ)第1255号</b></p> <p>大阪府高槻市唐崎中4丁目675番地の3 債務者 有限会社白川自動車工業 代表者代表取締役 白川 健男</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 本行 克哉</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時50分</li> </ol>
<b>令和7年(フ)第204号</b>	<p>東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p><b>令和7年(フ)第204号</b></p> <p>北九州市小倉北区城内4番2-502号 債務者 株式会社めぐみ電設 商業登記簿上の代表者代表取締役 四季 恵</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 本行 克哉</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時15分</li> </ol>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 本行 克哉</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時15分</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 本行 克哉</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時15分</p>
<b>令和7年(フ)第204号</b>	<p>東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p><b>令和7年(フ)第204号</b></p> <p>北九州市小倉北区城内4番2-502号 債務者 株式会社めぐみ電設 商業登記簿上の代表者代表取締役 四季 恵</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 本行 克哉</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時15分</li> </ol>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 本行 克哉</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時15分</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 本行 克哉</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時15分</p>

## 令和7年(フ)第12号

高知県四万十市中村山手通42番地  
債務者 株式会社文化堂印刷所  
代表者代表取締役 藤田 和夫

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大塚 丈
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後4時  
高知地方裁判所中村支部

## 令和7年(フ)第97号

京都府相楽郡精華町光台1-7けいはんなプラザ・ラボ棟  
債務者 ジェイ・ジー・エス・オー・デファインドネットワーク株式会社  
代表者代表取締役 矢野 肇  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 島田 隼也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時  
京都地方裁判所第5民事部破産係

## 令和7年(フ)第98号

福岡市博多区祇園町8番12号ロータリー大和1111  
債務者 株式会社ジェイ・ジー・エス・オー  
代表者代表取締役 矢野 肇  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 島田 隼也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時  
京都地方裁判所第5民事部破産係

## 令和7年(フ)第224号

京都市南区上鳥羽城ヶ前町248番地 らくなんビル301-B  
債務者 株式会社ビーシーエムコーポレーション  
代表者代表取締役 水口 拓也  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 塩見 卓也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前11時30分  
京都地方裁判所第5民事部破産係

## 令和7年(フ)第20号

高知市大津甲607番地  
債務者 ムラノ産業有限会社  
代表者代表取締役 村野 恒一  
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 稲垣 健吾  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時30分  
高知地方裁判所破産係

## 令和7年(フ)第1400号

大阪市住吉区長居東4丁目4番24-301号  
債務者 ORA株式会社  
代表者代表取締役 深川 豊  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 檜垣 建太  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時30分  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第565号

札幌市北区北27条西16丁目6番16号  
債務者 株式会社マックスヒロセ  
代表者代表取締役 広瀬 秀雄  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 横路 俊一  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時15分  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第221号

広島市東区馬木6丁目457番地の153  
債務者 有限会社片口建設  
代表者取締役 片口 好幸  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 里村 文香  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後1時30分  
広島地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第273号

大阪府富田林市常盤町6-7-2階  
債務者 株式会社大畑組  
代表者代表取締役 大畑 正春

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宇都宮一志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時  
大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第1397号

大阪市生野区小路2丁目27番3号、従前の本店所在地大阪市西区江戸堀2丁目1番1号江戸堀センタービル9階(前々本店所在地)大阪市浪速区桜川1丁目1番28号

債務者 株式会社ケイズオフィス  
代表者代表取締役 金沢 宗大

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 枝川 直美

大阪地方裁判所第6民事部  
破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

## 令和7年(フ)第22号

福島市黒岩字田部屋18番地の1、従前の住所福島市さくら1丁目3番地の20  
債務者 有我 美之

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 雅貴
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前10時15分

6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで  
福島地方裁判所

## 令和6年(フ)第2472号

札幌市清田区清田8条3丁目13番22号  
債務者 野原 秀悟

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 驚見 圭一

- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時30分

6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第278号

札幌市西区琴似4条3丁目2番43号  
債務者 菅 悅子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西田 昌弘
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時45分

6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第148号

神奈川県伊勢原市石田1497番地の5 ソユーズ108号  
債務者 坂田 耕児

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山辺 直義
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

## 令和7年(フ)第192号

名古屋市熱田区新尾頭2丁目2番35号 NDSマンション金山803号  
債務者 大塚美智代

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 水野 秀志
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時

6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで  
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第33号 千葉県茂原市長尾2690番地22 債務者 水島 茂 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相田 敦史 4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 千葉地方裁判所一宮支部破産係 令和7年(フ)第29号 富山市婦中町増田81番地39 債務者 CREST MOTOR TOOLS こと 国本 竜也 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 伸子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 富山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第450号 北海道江別市野幌寿町42番地の33 ラ・フォルトゥーナ106号室 債務者 黒田 朗広 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 猪瀬健太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第42号 神奈川県三浦郡葉山町一色930番地の7 ストークヴィラ一色203号 債務者 佐藤 幸何 1 決定年月日時 令和7年4月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤塚 泰弘 4 破産債権の届出期間 令和7年5月9日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第56号 神奈川県横須賀市野比3丁目13番30号セピアコート201 債務者 鈴木 弦太 1 決定年月日時 令和7年4月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中尾 繁行 4 破産債権の届出期間 令和7年5月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第67号 神奈川県横須賀市田浦町1-24 債務者 奥野 登 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊東 秀文 4 破産債権の届出期間 令和7年5月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第8号 長野県下伊那郡阿智村智里503番地115 ホテル阿智川208号 債務者 神谷 令子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村松 将太 4 破産債権の届出期間 令和7年6月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月7日午後2時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第3826号 大阪市旭区太子橋3丁目2番7-203号 債務者 田村昭二郎 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂井 俊介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第1050号 神戸市須磨区板宿町3丁目14番1号 正本文化207、従前の住所神戸市東灘区魚崎中町2丁目14番28号 バインハイツ魚崎B202号 債務者 平井電気工事ごと 平井 昭人 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安井 杏奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第13号 徳島県美馬市脇町田上609番地1 債務者 新田 賢一 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梶野 正寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 徳島地方裁判所美馬支部 令和7年(フ)第54号 兵庫県川西市鶯が丘14番地の5 債務者 金澤 伸剛 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細川 敏子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係 令和7年(フ)第34号 兵庫県明石市藤江1208番地の1 レオパレスfico102号 債務者 和田 貞夫 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀田 亜紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係 令和6年(フ)第2171号 福岡県春日市平田台2丁目26番地 セジュール平田台A-203号 債務者 田中 彩夏(旧姓松田) 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安井 杏奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所第4民事部
--	--

## 令和6年(フ)第2287号

福岡市南区井尻3丁目37番2号 井尻ローズ  
パレス105号、住民票上の住所福岡市南区高  
木1丁目12番12号 谷ハイツ 401

債務者 尾越 涼子

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 篠原 優太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後4時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年(フ)第250号

福岡市南区井尻1丁目11番9-202号 オー  
クハウス

債務者 古場 梨可

- 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上村 慧
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年(フ)第272号

福岡市南区柏原1丁目6番30-102号 エ  
ピックハイム

債務者 石井 將夫

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 理穂
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年(フ)第356号

福岡市博多区東光寺町1丁目1番8-705号  
プローテ東光寺

債務者 三宅 黎

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富永 悠太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年(フ)第140号

兵庫県加古川市加古川町溝之口372番地の6  
光コープ201号

債務者 橋本 秀樹

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷村 巴菜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所姫路支部

## 令和7年(フ)第446号

福岡市東区箱崎3丁目11番20-202号 ダイ  
ナコート箱崎II

債務者 前原 明美

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柴本 啓志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年(フ)第35号

青森市緑3丁目7番地5 坂本アパート201  
号

債務者 藤田 昭

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木村 哲也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第1451号

大阪府寝屋川市緑町6番13号

債務者 中川 洋次

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡筋 泰之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第227号

福岡市中央区渡辺通1丁目8番33-302号  
アソシアグロッソ天神ザ・ガーデン、前住

所福岡市中央区渡辺通3丁目3番15-301号  
シャルマン天神南

債務者 R e n e e こと 山内亜希子

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉 拓馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで

福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年(フ)第398号

福岡市南区清水3丁目10番13-1号 G r a  
n d t i c E s p e r a n z a 105号、前  
住所北九州市小倉南区中吉田6丁目5番5号  
(205号)

債務者 繁永 正利

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂本 龍彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで

福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年(フ)第214号

埼玉県川口市西川口1丁目32番7号 ラ・  
ヴィレッタ101号

債務者 村磯 貴弘

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平栗 丈嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

## 令和7年(フ)第394号

埼玉県川口市柳崎3丁目11番34号 ナイスア  
ローメイク306

債務者 石飛 祐太

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉 拓馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

## 令和7年(フ)第395号

埼玉県川口市柳崎3丁目11番34号 ナイスア  
ローメイク306

債務者 石飛 美春

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉 拓馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

## 令和7年(フ)第52号

神奈川県平塚市諏訪町14番38-113号 レオ  
パレスブランドール

債務者 岡元 千帆

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 稲垣 孝宣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

## 令和7年(フ)第147号

相模原市南区東林間4丁目37番8号 メゾン  
石井306号

債務者 遠田 益夫

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 白澤 章子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

横浜地方裁判所相模原支部

## 令和7年(フ)第1136号

大阪府豊中市浜2丁目20番35-606号

債務者 酒井 彩夏(旧姓藤田)

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西松依里子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第1310号**  
 大阪市生野区新今里2丁目7番2号 シャルムコトブキ 405号  
 債務者 西内 敏祐  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 高橋 旦長  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時50分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで  
 大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第1417号**  
 大阪市平野区長吉長原西4丁目3番29号  
 債務者 南口 修一  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 上村 裕是  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時20分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで  
 大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第464号**  
 東京都福生市本町22番地 サンライズビル302号室、申立時の住所金沢市金石海禅寺町3番14号(前々住所)福岡市南区高宮2丁目15番6号  
 債務者 長屋 歩  
 1 決定年月日時 令和7年4月9日午前11時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 徳川 泉  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時30分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで  
 福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第65号**  
 福井市高柳1丁目802番地 アーバンヒルズ  
 債務者 顕大こと 北野 美華  
 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 紅谷 崇文  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時35分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで  
 福井地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第83号**  
 福井市新田塚1丁目70番19号  
 債務者 玉木 喬

**令和7年(フ)第13号**  
 和歌山県紀の川市打田1094番地1 親愛住宅NO.2 101号室、前住所和歌山県紀の川市西大井48番地1 リーゼンラート西大井3-B  
 債務者 いざかや藏こと 山田 京子  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 岡 正人  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時10分  
 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで  
 福井地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第361号**  
 北海道千歳市富士3丁目3番13号  
 債務者 上野 彩織  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 藤山満里奈  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前10時30分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで  
 札幌地方裁判所民事部第4部

**令和7年(フ)第555号**  
 大阪府東大阪市中小阪4丁目1番28号  
 債務者 MIRAI ENGLISHこと KANG SUNGCHOL 康 昇哲  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 中村 昭喜  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時50分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで  
 大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第1353号**  
 大阪府高槻市富田町6丁目27番3号  
 債務者 植田 智子(旧姓上田)  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 西口 健太  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時50分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで  
 大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第1406号**  
 堺市堺区出島町5丁4番22号  
 債務者 木下 昌彦  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 嶋田 修一  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後2時20分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで  
 大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第468号**  
 岐阜市石谷614番地142  
 債務者 原 大太  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 長谷川将也  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時10分  
 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで  
 岐阜地方裁判所

**令和6年(フ)第469号**  
 岐阜市石谷614番地142  
 債務者 原 美幸  
 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 長谷川将也  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時10分  
 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで  
 岐阜地方裁判所

**令和6年(フ)第560号**  
 愛知県刈谷市小垣江町下伊勢山6番地1 グランメール幸202号  
 債務者 奥村 明弘  
 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 花井 淳  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時5分  
 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで  
 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第8号**  
 愛知県安城市篠目町4丁目2番地15 ブルーパレス505  
 債務者 本多 太郎  
 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 本多 朱里  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時40分  
 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで  
 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

長野県伊那市狐島3505番地1 アップアシナ  
ンテカーサ201号室  
債務者 桑原 悅  
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 三浦 由美(登録姓愛川)  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで  
長野地方裁判所伊那支部

## 令和7年(フ)第1350号

大阪市西淀川区御幣島1丁目4番1-802号  
債務者 竹本 剛  
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 森本 純  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時40分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第257号

堺市中区毛穴町96番地1 グレイスフルヴィラ105号  
債務者 榎田 誠仁  
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 犬塚 竜也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで  
大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第258号

堺市中区毛穴町96番地1 グレイスフルヴィラ105号  
債務者 榎田 優子(旧姓高橋)  
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 犬塚 竜也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで  
大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第24号

北海道小樽市長橋4丁目6番24号 ペット&ハウス103号室  
債務者 沖崎 修  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 實重 洋祐  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで  
札幌地方裁判所小樽支部

## 令和7年(フ)第1365号

大阪市住之江区新北島7丁目2番2-907号  
債務者 吉村 正昭

## 令和7年(フ)第22号

岐阜県下呂市金山町下原町262番地2  
債務者 卵さぎこと 橋口 律子  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 安藤 博  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時10分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで  
岐阜地方裁判所

## 令和7年(フ)第22号

岐阜県下呂市金山町下原町262番地2  
債務者 卵さぎこと 橋口 律子  
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 三井 裕崇  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第283号

神奈川県藤沢市辻堂西海岸2丁目3番1-201号  
債務者 塩月 勇太

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 石田 彩子  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時  
5 免責意見申述期間 令和7年8月7日まで

横浜地方裁判所第3民事部

## 令和7年(フ)第15号

北海道川上郡標茶町開運2丁目7番地1  
債務者 中澤 裕可

1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 小西 憲臣  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで

釧路地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第13号

広島県尾道市因島土生町1207番地1、前住所  
広島県尾道市因島田熊町1244番地7  
債務者 佐藤 千晶

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 山内奈保子  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前10時15分  
5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで

広島地方裁判所尾道支部

## 令和7年(フ)第54号

長野県大町市平1091番地7 救護施設れんげ荘  
債務者 沼 友行

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 山崎 秀隆

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前10時  
5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで

## 令和7年(フ)第240号

堺市美原区阿弥106番地11  
債務者 朱雀 薫磨

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 大野健太郎  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時  
5 免責意見申述期間 令和7年8月7日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第185号

北九州市小倉南区上葛原1丁目11番11-905号  
債務者 中原企画こと 中原 瞳夫

1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 本田 健  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午後2時  
5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第3号

北海道檜山郡厚沢部町字旭丘44番地  
債務者 谷口智哉子

1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 荒木 知恵  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで

函館地方裁判所江差支部

## 令和7年(フ)第43号

北海道北見市留辺蘂町旭中央28番地17  
債務者 野尻 拓己

1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 友澤 太郎  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後2時  
5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで

釧路地方裁判所北見支部破産係

## 令和7年(フ)第19号

茨城県日立市弁天町3丁目2番1号  
債務者 井上 天

- 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高梨 亮輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで  
水戸地方裁判所日立支部

## 令和7年(フ)第1104号

大阪府茨木市橋の内1丁目13番18号  
債務者 東畠 秀平

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池内 康裕
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第17号

香川県丸亀市西平山町55番地 ロータリーマンション丸亀107号、前住所香川県綾歌郡宇多津町2268番地3  
債務者 黒渕 栄一

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 和田 節代
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで  
高松地方裁判所丸亀支部

## 令和7年(フ)第20号

秋田県雄勝郡羽後町貝沢字貝沢4番地  
債務者 中村 厚子

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 外山奈央子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで  
秋田地方裁判所横手支部

## 令和7年(フ)第56号

群馬県前橋市西片貝町5丁目24番地13 ダイヤフレア西片貝 610号  
債務者 石田 昭典

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石渡 啓介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

## 令和7年(フ)第104号

新潟市中央区東堀通11番町1757番地 チサンマンション新潟604号、前住所新潟市中央区東堀通12番町2825番地

- 債務者 米沢 嘉夫
- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 石山 正彦
  - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時
  - 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで  
新潟地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第118号

新潟市西区五十嵐中島2丁目12番26号 ビューレインボーバ203号

- 債務者 三宅 郁子
- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 深見 直人
  - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時50分
  - 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで  
新潟地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第26号

新潟県新発田市舟入町1丁目15番22号 グランスクエアA 201

- 債務者 二瓶 優介
- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 三浦 三巖
  - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前10時30分
  - 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで  
新潟地方裁判所新発田支部

## 令和6年(フ)第97号

香川県丸亀市川西町北2034番地2 サイレントハイツ303号  
債務者 馬場 徹

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 仙頭真希子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで  
高松地方裁判所丸亀支部

## 令和7年(フ)第2号

沖縄県那覇市曙2丁目26番6-601号 タカラダ曙マンション

- 債務者 糸嶺 篤康
- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 郷原 隆
  - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前11時
  - 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで  
那覇地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第104号

静岡県沼津市下香貫宮脇323番地の1 メゾンエイト102号

- 債務者 廣瀬 一雅
- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 高木 登
  - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時
  - 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで  
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

## 令和7年(フ)第31号

長崎県大村市荒瀬町883番地5

- 債務者 松崎 梨沙
- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 青野 悠
  - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時
  - 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで  
長崎地方裁判所大村支部破産係

## 令和7年(フ)第56号

鹿児島市川上町270番地1 シャングリラ102号

- 債務者 犬童 梨華
- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 新山奈津子

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで  
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

## 令和6年(フ)第312号

沖縄県沖縄市城前町20番15号 ムツミハウスB2F

債務者 中村富士雄

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮城 健吾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで  
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

## 令和7年(フ)第15号

岩手県上閉伊郡大槌町吉里々々第14地割28番地33

債務者 茂木 由紀

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河野 珠樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで  
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

## 令和7年(フ)第24号

福島市永井川字木野田16番地の6

債務者 松本 愛子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 淑
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで  
福島地方裁判所

## 令和7年(フ)第172号

広島市西区己斐大迫1丁目19番10-202号

緑ハイツ1

債務者 たまゆう運送こと 答島 圭佑

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 砂本 啓介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで  
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第181号	広島県福山市水呑町619番地4 債務者 萩野翔太郎 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田口 靖晃 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第188号	広島市安佐北区真亀5丁目30番7号 債務者 勝武 征男 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 那須 寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第3号	広島県庄原市口和町永田58番地 債務者 山崎紀久治 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今岡慶太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第214号	北九州市戸畠区牧山4丁目25番14号(トクモトA P 2号) 債務者 まごころ商会こと 永渕 茂美 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中里 彰宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第51号	大分市大字津守828番地の3 ひなたぼっこ 債務者 高崎謙一郎

令和6年(フ)第282号	栃木県栃木市梓町455番地27 あずさの里、前住所栃木県下野市下古山40番地1 破産者 本幡 幸男 保佐人 吉澤 洋介 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第66号	鹿児島県西之表市安納2920番地 債務者 山口 輝行 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柄 晃弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第416号	沖縄県那覇市字識名1090番地6 債務者 仲松 俊哉 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊志嶺公一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 那覇地方裁判所民事第3部
破産手続廃止	
令和6年(フ)第2378号	福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号福岡商工会議所ビル8階 破産者 ジェムテクノ株式会社 1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第1345号	仙台市青葉区国見ヶ丘2丁目3-8 破産者 有限会社結庵 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第2号	栃木県宇都宮市針ヶ谷442番地44 グリーンピレッジF・M E棟201 破産者 川野邊 勉 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第270号	宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和6年(フ)第27号	栃木県栃木市樋ノ口町96番地13 破産者 山本 稔 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和6年(フ)第1822号	東京都八王子市大楽寺町501番地1 ウッドストーンⅢ101号 破産者 三谷真由子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第2108号	東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和5年(フ)第266号	東京都狛江市猪方1丁目13番2号ラソレイユジョーヌ202 破産者 齊藤 真哉 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和5年(フ)第266号	東京地方裁判所立川支部民事第4部
三重県桑名市大字星川696番地の1 破産者 有限会社昭榮製作所 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
津地方裁判所四日市支部破産係	
令和6年(フ)第270号	三重県四日市市茂福町31番23号 破産者 三林 衛治 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係	

令和6年(フ)第329号	三重県四日市市松寺1丁目11番2号 D-c chamb're松寺101、前住所滋賀県甲賀市 甲南町寺庄708番地3-120号(前々住所) 三 重県三重郡川越町大字亀崎新田51番地10 マ ンケーブ川越 H号室 破産者 波多野大空 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第333号	三重県桑名市大字福島969番地1 スペリア 桑名2番館1106号室 破産者 加藤ジョセニアこと KATO JO SENIA DUCUT 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第4955号	大阪府門真市新橋町5番35号 破産者 晋和警備保障有限会社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第235号	高知市中久万560番地 破産者 株式会社協連建設 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 高知地方裁判所破産係
令和6年(フ)第186号	千葉県東金市菱沼783番地6 破産者 阿部 司 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和5年(フ)第760号	横浜市鶴見区大黒ふ頭6番地 破産者 株式会社サクラメント 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2448号	横浜市港南区下永谷4丁目3番16号 破産者 大光陸運有限会社 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2934号	横浜市港北区篠原町102番地 破産者 株式会社テイク・ファクトリー 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第295号	北海道天塩郡天塩町山手裏通11丁目1466番地 の92 11丁目雇用促進住宅1-1 破産者 岡 靖幸 1 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 2 一般調査期日 令和7年6月18日午後2時20分 令和7年4月14日 旭川地方裁判所民事部
令和6年(フ)第520号	兵庫県尼崎市武庫町3丁目16番1号ヴィアーレ武庫町203、前住所兵庫県尼崎市富松町1 丁目12番10号エーベル武庫之荘1番館403号 破産者 西田 亮介 1 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 2 一般調査期日 令和7年7月7日午前10時15分 令和7年4月14日 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

書面による計算報告	次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。 令和6年(フ)第543号 宮崎市生日台西2丁目5番地1 県営住宅11 棟1号 破産者 佃 三喜男 異議申述期間 令和7年5月27日まで 令和7年4月15日 宮崎地方裁判所破産係 特別清算開始
令和7年(ヒ)第102号	(本店所在地) 和歌山県橋本市高野口町名古 曾1320番地の1 清算株式会社 オーヤパイル株式会社 代表清算人 大家 健司 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 和歌山地方裁判所民事部 特別清算終結
令和6年(ヒ)第2002号	東京都港区南青山1丁目3番21号 清算株式会社 株式会社ジャパンメタル 1 決定年月日 令和7年4月7日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第2001号	東京都中央区京橋2丁目5番4号 清算株式会社 株式会社アナザー 1 決定年月日 令和7年4月7日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(ヒ)第12号	大分市大字玉沢字楠本755番地の1 清算株式会社 株式会社トキハ補整サービス 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 大分地方裁判所民事第1部

特別清算協定認可	令和7年(ヒ)第1002号 福岡県糸島市前原駅南1丁目26番11号 清算株式会社 日食システム株式会社 代表清算人 松本 謙二 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 1 定義 本協定において、別紙の表に記載の債権者を協定債権者とする。 2 協定債権の免除 各協定債権者は、清算株式会社に対し、本協定の認可の決定が確定した日に各協定債権(特別清算開始決定の前後を問わず一切の利息債権・遅延損害金請求権等付随する債権を含む。)の全額につき、その債務を免除する。 3 新たな財産が発見された場合の取扱い 前項記載の協定債権の免除後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合であつて、当該財産が換価可能であり、かつ換価により弁済原資が発生すると認められるときには、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の元本債権額の割合に応じて弁済する。この場合、前項に基づく債務免除の効力は、当該弁済額の範囲で遡って失われるものとする。 (別紙省略) 以上 福岡地方裁判所第4民事部 決議に付する決定及び債権者 集会招集
令和6年(再)第1号	栃木県小山市大字塙崎1500番地15 再生債務者 原 賢一 1 決議に付する計画案 令和7年3月21日付け 再生債務者提出の再生計画案 2 議決権行使の方法 債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの 3 債権者集会 (1) 期日 令和7年6月27日午後3時 (2) 会議の目的 再生計画案の決議 4 書面投票期間 令和7年6月13日まで 5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年6月 6日 令和7年4月7日 宇都宮地方裁判所第1民事部

令和6年（再）第30号 東京都世田谷区用賀2丁目21番20-301号 再生債務者 牧川 亮	3 再生債権の届出期間 令和7年5月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月20日から令和7年5月27日まで 札幌地方裁判所民事第4部
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日 付け再生債務者提出の再生計画案	令和6年（再イ）第88号 兵庫県尼崎市蓬川町302番地の16-702（前住所）兵庫県尼崎市蓬川町302番地の16-321号 再生債務者 小沼祐規子
2 議決権行使の方法 債権者集会における行使 又は書面投票による行使のうち議決権者が選択 するもの	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
3 債権者集会 (1) 期日 令和7年6月18日午後2時 (2) 会議の目的 再生計画案の決議	3 再生債権の届出期間 令和7年5月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令和7年5月26日まで 神戸地方裁判所尼崎支部
4 書面投票期間 令和7年6月10日まで 5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年6月 4日 令和7年4月8日	令和7年（再イ）第16号 兵庫県西宮市西宮浜4丁目8番7-503号（前 住所）神戸市東灘区住吉山手7丁目2番3- 207号 再生債務者 一木 行辰

東京地方裁判所民事第20部 <b>小規模個人再生による再生手 続開始</b>	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
令和7年（再イ）第21号 兵庫県尼崎市築地5丁目1番20-203号 再生債務者 清水 大輔	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年5月30日まで 岐阜地方裁判所
1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第96号 東京都大田区北千束1-58-8-304 再生債務者 佐藤 亮太
3 再生債権の届出期間 令和7年5月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月22日まで	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
神戸地方裁判所尼崎支部 令和7年（再イ）第10号 愛知県刈谷市築地町1丁目25番地19 ミーナ 長辻201号（前住所）愛知県刈谷市井ヶ谷町 井田2番地1 DUPLEX国王180B棟106 号 再生債務者 福田 順子（旧姓木下・高田・二 村）	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第100号 東京都杉並区西荻南1-6-15-205 再生債務者 千葉 和希
3 再生債権の届出期間 令和7年5月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年（再イ）第12号 千葉県習志野市大久保2丁目15番8号 再生債務者 松井 雄介	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部
名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年（再イ）第64号 札幌市西区宮の沢1条5丁目20番8-401号 再生債務者 木村 博一	令和7年（再イ）第103号 東京都板橋区成増5-19-10-604 再生債務者 河合かおる
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第2号 岐阜県関市稻口425番地7 再生債務者 石神 可也	令和7年（再イ）第2号 岐阜県関市稻口425番地7 再生債務者 石神 可也
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年5月29日まで 岡山地方裁判所第3民事部
	令和7年（再イ）第22号 岡山市北区丸の内2丁目2番20号 再生債務者 大開 博仁
	1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年5月29日まで 岡山地方裁判所第3民事部
	令和7年（再イ）第23号 岡山県瀬戸内市邑久町下山田2383番地7 再生債務者 小川 啓二
	1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年5月29日まで 岡山地方裁判所第3民事部
	令和7年（再イ）第37号 岡山県倉敷市児島小川4丁目8番419号 再生債務者 入江 康弘
	1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。
	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年5月29日まで 岡山地方裁判所第3民事部

<p><b>令和7年（再イ）第11号</b> 盛岡市北飯岡2丁目3番7号 ピースブレイスB201号 再生債務者 坂井 文隆 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 　　盛岡地方裁判所第2民事部</p> <p><b>令和7年（再イ）第7号</b> 岩手県北上市小鳥崎3地割106番地1 再生債務者 阿部 渡 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 　　盛岡地方裁判所花巻支部</p> <p><b>令和7年（再イ）第20号</b> 仙台市宮城野区榴ヶ岡108番地の10 プレジデント榴ヶ岡603 再生債務者 櫻井澄美子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 　　仙台地方裁判所第4民事部</p> <p><b>令和7年（再イ）第22号</b> 宮城県亘理郡亘理町逢隈十文字字竹ノ内78番地9 再生債務者 丸子 尚之 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 　　仙台地方裁判所第4民事部</p>	<p><b>令和7年（再イ）第8号</b> 群馬県高崎市下小鳥町563番地5 再生債務者 南 公彦 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 　　前橋地方裁判所高崎支部</p> <p><b>令和7年（再イ）第48号</b> 東京都練馬区大泉学園町8-6-26 再生債務者 長橋 希基 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 　　東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和7年（再イ）第65号</b> 東京都荒川区東尾久6-47-4-102 再生債務者 鈴木 隆敏 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 　　東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和7年（再イ）第79号</b> 東京都中央区月島4-16-7-301 再生債務者 小菅 敬介 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 　　東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和7年（再イ）第104号</b> 東京都練馬区平和台4-24-8 ラ・フォンテーヌ・デュ・ボナール1309 再生債務者 藤原 克仁 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年5月26日まで 　　東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 　　東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和7年（再イ）第112号</b> 東京都大田区西六郷4-30-7 音金六郷マニション7C 再生債務者 高橋 蓮 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 　　大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>令和6年（再イ）第573号</b> 大阪市淀川区東三国1丁目28番18号 再生債務者 平井 栄一 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 　　大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>令和6年（再イ）第606号</b> 大阪府豊能郡豊能町新光風台4丁目4番地の13（営業所所在地 大阪府池田市石橋1-3-8 石橋駅前ビル2階） 再生債務者 ほぐしの頂こと 平田 貴久 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 　　大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>令和7年（再イ）第107号</b> 大阪市西区西本町1-3-18 5階株式会社J S S内（住民票の住所 仙台市若林区中倉3丁目13番45号） 再生債務者 中山 活 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 　　大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>令和7年（再イ）第5号</b> 松江市上乃木2丁目17番12号 コーポI S H I K U R A 103（住民票上の前住所）島根県出雲市小山町86番地ラ・ガランジア203 再生債務者 烏山 浩二 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 　　松江地方裁判所民事部</p>
---	--	---

令和7年（再イ）第2号 広島県呉市音戸町田原2丁目25番18号 再生債務者 重河 博幸 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 広島地方裁判所呉支部	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	令和7年（再イ）第27号 東京都府中市日新町3丁目12番地の18スカイコーポ101 再生債務者 清水 幸寿 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年（再イ）第33号 北九州市門司区上二十町9番4-503号 再生債務者 岩永 大輔 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年5月26日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部	令和6年（再イ）第27号 新潟県南魚沼市六日町892番地22 再生債務者 服部 智之 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年（再イ）第8号 北海道伊達市南黄金町68番地6 再生債務者 和田みどり 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月3日まで 札幌地方裁判所室蘭支部再生係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和6年（再イ）第63号 群馬県伊勢崎市田部井町2丁目552番地12 再生債務者 高坂 貴裕 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで 新潟地方裁判所長岡支部再生係
令和7年（再イ）第11号 函館市鍛冶1丁目27番16号 再生債務者 小辻 健司 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月16日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第2号 石川県加賀市山中温泉上原町ワ552番地 再生債務者 大川 琴美 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月20日から令和7年6月3日まで 金沢地方裁判所小松支部
令和6年（再イ）第41号 茨城県石岡市上曾2663番地2 再生債務者 足立 直紀	1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月3日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和7年（再イ）第5号 福井県三方郡美浜町河原市第1号1番地の16 再生債務者 川口 正美 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月20日から令和7年6月3日まで 福井地方裁判所敦賀支部再生係
令和6年（再イ）第15号 高知市梅ノ辻3番19号 再生債務者 山口 充夫 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月20日から令和7年6月3日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係	令和6年（再イ）第15号 高知市梅ノ辻3番19号 再生債務者 山口 充夫 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	令和6年（再イ）第11号 東京都福城市矢野口745番地の1リブラット102 再生債務者 鈴木 宙 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月3日から令和7年6月24日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
小規模個人再生による書面決議に付する決定	令和6年（再イ）第500号 東京都大田区久が原3-34-10-301 再生債務者 入江 直行 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月19日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月28日まで 令和7年4月11日	東京地方裁判所民事第20部
令和6年（再イ）第23号 茨城県結城市八千代町大字若877番地 再生債務者 高谷 実来 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月30日まで 令和7年4月15日 水戸地方裁判所下妻支部	令和6年（再イ）第23号 茨城県結城市八千代町大字若877番地 再生債務者 高谷 実来 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月30日まで 令和7年4月15日 水戸地方裁判所下妻支部	

令和6年(再イ)第195号 千葉県船橋市習志野5丁目3番8-305号 再生債務者 早坂 博文 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 1日まで 令和7年4月14日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(再イ)第198号 埼玉県川口市上青木西5丁目9番6号 ラッキーヒルズ203号 再生債務者 木村 政仁 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月15日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 令和7年(再イ)第3号 富山市つばめ野3丁目123番地 再生債務者 川端 敏和 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月15日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 令和7年(再イ)第3号 富山市つばめ野3丁目123番地 再生債務者 川端 敏和 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月15日 富山地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第358号 名古屋市瑞穂区土市町1丁目7番地の1 口 ワヴェール瑞穂3B号 再生債務者 大橋 洋 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第351号 東京都江東区南砂2-34-4-406 再生債務者 宮田 敏子(旧姓河合) 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 1日まで 令和7年4月14日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第232号 埼玉県戸田市美女木東1丁目2番地の3(オ ハナ北戸田ガーデニア1018号室) 再生債務者 乗水流義和 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月15日 富山地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第53号 佐賀県鳥栖市大正町780番地3 グランド・ ルーニューフォーセット605 再生債務者 藤本 将臣 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第465号 東京都江東区新大橋1-4-14-308 再生債務者 三好 麻矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 1日まで 令和7年4月14日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第51号 埼玉県東松山市本町1丁目4番20号 再生債務者 笛木 享 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第28号 北海道旭川市春光台4条7丁目2番地の6 再生債務者 川島 雄二 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 12日まで 令和7年4月14日 旭川地方裁判所民事部
令和6年(再イ)第487号 東京都東村山市美住町1-6-70 再生債務者 阿部 慎也 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 1日まで 令和7年4月14日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第83号 川崎市多摩区中野島4丁目17番7-212号 セザール登戸 再生債務者 宮崎 宏幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所熊谷支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第346号 愛知県北名古屋市九之坪松馬場12番地 再生債務者 伊藤 慎介 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 12日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第144号 宮城県名取市杜せきのした2丁目3番地の1 1405号 再生債務者 熊谷 みち 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第1号 神奈川県厚木市岡田1丁目14番22号 香風館 102 再生債務者 道關 洋雄	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和6年(再イ)第356号 名古屋市港区高木町2丁目31番地 ベルラ フィネ101号 再生債務者 竹田 直紀 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第144号 宮城県名取市杜せきのした2丁目3番地の1 1405号 再生債務者 熊谷 みち 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年(再イ)第1号 神奈川県厚木市岡田1丁目14番22号 香風館 102 再生債務者 道關 洋雄	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第35号 大阪府枚方市高田2丁目2番17-204号 再生債務者 廣瀬建装こと 廣瀬 夏希 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 12日まで 令和7年4月14日 大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(再イ)第236号**  
北海道千歳市北信濃885番地の1 自衛隊長  
都宿舎10号棟207号  
再生債務者 高岡 良平  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
13日まで  
令和7年4月15日  
札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第1号**  
静岡市駿河区有東1丁目13番34-1号 リ  
ヴェールハウス A 201  
再生債務者 松村 姫奈  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月11日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
14日まで  
令和7年4月15日  
静岡地方裁判所民事第2部

**令和6年(再イ)第89号**  
愛知県西尾市矢田2丁目4番地4  
再生債務者 藤木 明彦  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月21日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
14日まで  
令和7年4月14日  
名古屋地方裁判所岡崎支部

**令和6年(再イ)第158号**  
京都市伏見区桃山町遠山84番地  
再生債務者 谷北 好庸  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
15日まで  
令和7年4月14日  
京都地方裁判所第5民事部再生係

**令和6年(再イ)第155号**  
京都市伏見区向島中之町805番地7  
再生債務者 木崎 茂男  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
16日まで  
令和7年4月15日  
京都地方裁判所第5民事部再生係

**令和6年(再イ)第12号**  
茨城県日立市千石町4丁目7番9-1号  
再生債務者 武藤 透子  
1 決議に付する再生計画案 令和7年2月6日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月1日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
1日まで  
令和7年4月10日 水戸地方裁判所日立支部

**令和6年(再イ)第13号**  
茨城県日立市田尻町5丁目12番12-201号  
再生債務者 菊池 規夫  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月17日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月2日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
2日まで  
令和7年4月11日 水戸地方裁判所日立支部

**令和6年(再イ)第14号**  
茨城県日立市東大沼町1丁目20番20号  
再生債務者 増渕 博之  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月19日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月7日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
7日まで  
令和7年4月14日 水戸地方裁判所日立支部

**令和6年(再イ)第63号**  
新潟市西区五十嵐2の町9143番地98  
再生債務者 山田 雅  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月9日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月7日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
7日まで  
令和7年4月15日 新潟地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第4号**  
三重県四日市市中部5番14号 ドル・トワー  
ルみなみまち205  
再生債務者 糸瀬 嘉

**令和6年(再イ)第125号**  
北九州市八幡西区光貞台1丁目3番25-1103  
号  
再生債務者 町田栄一郎  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月11日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月9日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
9日まで  
令和7年4月14日  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和6年(再イ)第8号**  
愛媛県大洲市長浜町櫛生乙230番地  
再生債務者 谷井 祥平  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月13日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
13日まで  
令和7年4月15日 松山地方裁判所大洲支部

**小規模個人再生による再生計  
画認可**

**令和6年(再イ)第41号**  
埼玉県児玉郡神川町大字中新里298番地2  
再生債務者 鈴木 清貴  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面に  
による決議により可決があつたものとみなされた  
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決  
定をすべき事由はない。  
令和7年4月14日  
さいたま地方裁判所熊谷支部

**令和6年(再イ)第7号**  
宮崎県日南市大字楠原2107番地6  
再生債務者 佐藤富士子  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面に  
による決議により可決があつたものとみなされた  
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決  
定をすべき事由はない。  
令和7年4月15日 宮崎地方裁判所日南支部

<p><b>令和6年(再イ)第21号</b> 茨城県筑西市三郷811番地8 再生債務者 大塚 洋子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 水戸地方裁判所下妻支部</p> <p><b>令和6年(再イ)第41号</b> 群馬県佐波郡玉村町大字飯塚49番地 再生債務者 鈴木 卓也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 前橋地方裁判所民事部破産再生係</p>	<p><b>令和6年(再イ)第15号</b> 福岡県飯塚市伊川45番地3 再生債務者 吉野 正光 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 宮崎地方裁判所都城支部</p> <p><b>令和6年(再イ)第50号</b> 秋田市港北新町2番19号 再生債務者 小渕 孝太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>	<p><b>令和6年(再イ)第112号</b> 埼玉県川越市大字砂新田423番地2(リプラス新河岸V207号室)(前住所)埼玉県川越市中台1丁目9番地1(807号室) 再生債務者 横井 佑丞 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>
<p><b>令和6年(再イ)第87号</b> 東京都八王子市西寺方町370番地44 再生債務者 内海 利治 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第3号</b> 鹿児島県南九州市知覧町瀬世5226番地21 再生債務者 松久保正力 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 秋田地方裁判所民事第2部</p> <p><b>令和6年(再イ)第231号</b> さいたま市桜区新開1丁目18番2号 シェアハウスひだまり西浦和1号室 再生債務者 永田 涼 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>	<p><b>令和6年(再イ)第430号</b> 大阪府寝屋川市南水苑町2番2-1009号 再生債務者 住岡 和浩 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>
<p><b>令和6年(再イ)第28号</b> 神奈川県逗子市久木6丁目5番33号 再生債務者 大山 千穂 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第33号</b> 沖縄県那覇市壺川1丁目2番地1 ラ・フォンテヌ壺川405 再生債務者 仲宗根陽子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所第3民事部</p> <p><b>令和6年(再イ)第141号</b> 東京都町田市山崎町752番地1 再生債務者 村松 隼人 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>	<p><b>令和6年(再イ)第11号</b> 岩手県一関市千厩町千厩字構井田65番地20 再生債務者 菅原 正憲 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>
<p><b>令和6年(再イ)第28号</b> 神奈川県横須賀市太田和1丁目44番17号 再生債務者 城 祐司 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第44号</b> 群馬県伊勢崎市日乃出町1147番地54 再生債務者 清水 永光 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p><b>令和6年(再イ)第22号</b> 沖縄県島尻郡久米島町字島尻16番地 再生債務者 江洲 正登 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>	<p><b>令和6年(再イ)第14号</b> 千葉県山武郡横芝光町木戸6066番地 再生債務者 大木 智晴 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>
<p><b>令和6年(再イ)第36号</b> 神奈川県横須賀市太田和1丁目44番17号 再生債務者 城 祐司 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第20号</b> 宮崎県西諸県郡高原町大字後川内1480番地1 再生債務者 宮下 勝久</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日 那覇地方裁判所民事第3部</p>	<p><b>令和6年(再イ)第14号</b> 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係</p>

**令和6年(再イ)第138号**  
京都市下京区西七条南東野町14番地 G.L.A  
N.Z七条通 302  
再生債務者 西崎 淳也  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年4月15日  
京都地方裁判所第5民事部再生係  
**令和6年(再イ)第31号**  
鳥取県境港市外江町2127番地  
再生債務者 伊部 隆亮  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年4月15日 鳥取地方裁判所米子支部  
**令和6年(再イ)第15号**  
広島県呉市焼山東2丁目6番18号  
再生債務者 梶原 啓嗣  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年4月15日 広島地方裁判所呉支部  
**令和6年(再イ)第26号**  
愛媛県松山市粟井河原366番地16  
再生債務者 黒川 博充  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年4月15日 松山地方裁判所民事部  
**小規模個人再生による再生手続廃止**  
**令和6年(再イ)第18号**  
長野県佐久市入澤1590番地  
再生債務者 横森 昌博  
1 主文 本件再生手続を廃止する。  
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。  
令和7年4月14日 長野地方裁判所佐久支部

**給与所得者等再生による再生手続開始**  
**令和6年(再口)第17号**  
札幌市豊平区美園7条1丁目2番14号302  
再生債務者 西 雅己  
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時  
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月7日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月20日から令和7年5月27日まで  
札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(再口)第10005号**  
埼玉県八潮市大字古新田1071-33  
再生債務者 具志堅幸一  
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時  
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月13日まで  
東京地方裁判所民事第20部  
**令和7年(再口)第1号**  
福岡県柳川市三橋町藤吉18番地11  
再生債務者 山田 碧  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時  
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月2日まで  
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係  
**令和6年(再口)第3号**  
沖縄県那覇市字上間457番地1 大城マンションA棟311  
再生債務者 奥濱 敏明  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時  
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月2日まで  
那覇地方裁判所民事第3部  
**令和7年(再口)第4号**  
埼玉県狭山市狭山台1丁目31番地 1-17-403  
再生債務者 高仲 健一  
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時  
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月3日まで  
さいたま地方裁判所川越支部  
**給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取**  
**令和6年(再口)第3号**  
福島市飯坂町字山ノ下9番地の1  
再生債務者 青木 雄司  
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年4月7日付け再生計画案  
2 書面で意見を述べができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
3 2の書面の提出期間 令和7年5月6日まで  
令和7年4月14日 福島地方裁判所  
**令和6年(再口)第3号**  
兵庫県西宮市高須町2丁目1番29-625号  
再生債務者 沖中 宏宣  
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年4月7日付け再生計画案  
2 書面で意見を述べができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
3 2の書面の提出期間 令和7年5月7日まで  
令和7年4月14日 神戸地方裁判所尼崎支部  
**給与所得者等再生による再生計画認可**  
**令和6年(再口)第2号**  
茨城県日立市河原子町4丁目7番28号  
再生債務者 渡部 昇  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年4月1日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年4月11日 水戸地方裁判所日立支部  
**令和6年(再口)第12号**  
埼玉県入間郡毛呂山町岩井西3丁目3番地37  
アーバンハイツ103号  
再生債務者 花田 彩乃

1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年4月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年4月14日  
さいたま地方裁判所川越支部  
**令和6年(再口)第34号**  
大阪府枚方市三栗2丁目14番5-102号  
再生債務者 大城 武直  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年4月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年4月14日  
大阪地方裁判所第6民事部  
**所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告**  
次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。  
**令和7年(チ)第1・2号**  
岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原330番地  
申立人 法忍寺  
最後の住所 岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原328番地  
所有者 亡三宅まる子相続人亡三宅清司相続財産  
(不動産登記記録上の所有者) 三宅まる子  
届出期間満了日 令和7年6月9日  
令和7年4月8日 岐阜地方裁判所大垣支部  
(別紙) 物件目録  
1 所在 不破郡関ケ原町大字関ケ原字小林  
地番 328番1  
地目 宅地  
地積 162.47平方メートル  
2 所在 不破郡関ケ原町大字関ケ原字小林328  
番地1  
家屋番号 328番1の1  
種類 物置  
構造 木造瓦葺平家建  
床面積 12.39平方メートル



## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年4月16日

掲載頁 四十二頁 (号外第八十六号)

令和7年4月23日

沖縄県宮古島市伊良部字伊良部七二一番地一

(甲) 株式会社ソラニワ

代表社員 株式会社ソラニワ

職務執行者 田中 伸弥

(乙) 合同会社そらにわ

代表社員 株式会社ソラニワ

職務執行者 田中 伸弥

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社SHI

FT(乙、住所東京都港区麻布台一丁目三番一号)の株式会社キャリアシステムズ株式保有事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.alhinc.jp/>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

令和7年4月23日

東京都目黒区日黒一丁目二四番二号

パリストライドグループ株式会社

代表取締役社長 畠山 瑞二

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社SHI

FT(乙、住所東京都港区麻布台一丁目三番一号)の株式会社キャリアシステムズ株式保有事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.alhinc.jp/>

(乙) <https://www.shift-gc.jp/>

## 令和7年4月23日

東京都目黒区日黒一丁目二四番二号

パリストライドグループ株式会社

代表取締役社長 岩山 瑞二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のネットワークソリューション事業(具体的にはモデム、セキュリティ機器、見守センサ機器、道路鉢、センサ& IoT及びドローン照明の設計、開発及び販売機能、並びに、自販機用製品、電源、防虫灯、LE

D照明および電源(但し、ソフトウェア関連技術を用いないハードウェア製品を除く)の販売機能により構成される事業をいう)に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年4月16日

掲載頁 四十二頁 (号外第八十六号)

令和7年4月23日

沖縄県宮古島市伊良部字伊良部七二一番地一

(甲) 株式会社ソラニワ

代表社員 株式会社ソラニワ

職務執行者 田中 伸弥

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社SHI

FT(乙、住所東京都港区麻布台一丁目三番一号)の株式会社キャリアシステムズ株式保有事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.alhinc.jp/>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

令和7年4月23日

東京都千代田区神田須田町一丁目二五番地

JR神田万世橋ビル一四階

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社SHI

FT(乙、キャリアシステムズ株式保有事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.alhinc.jp/>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

令和7年4月23日

東京都目黒区日黒一丁目二四番二号

パリストライドグループ株式会社

代表取締役社長 畠山 瑞二

## 東京都中央区八丁堀四丁目一番一〇号AO

J税理士法人内

(乙) ブルースカイパワーグリット合同会社

代表社員 ブルースカイパワーグリット

トホールディングス一般社団法人

代表社員 相原 俊信

職務執行者 出澤 貴人

フロレゾンキャピタル合同会社

代表社員 相原 俊信

組織変更公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年4月16日

掲載頁 四十二頁 (号外第八十六号)

令和7年4月23日

東京都葛飾区小菅二丁目七番一五号サニーナ

(甲) 株式会社ワイルドプランニング

代表取締役 廣澤 康雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月23日

東京都港区北青山三丁目六番七号

Age合同会社

代表社員 井出 浩二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月23日

神奈川県小田原市南鴨宮三丁目一一番一〇号

(甲) 株式会社エムジープランニング

代表取締役 廣澤 康雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月23日

茨城県稟敷市伊佐佐八三〇番地

(甲) RBSインフラ2号合同会社

代表社員 黒田 敏靖

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月23日

東京都港区白金三丁目七番一六一四〇二号

ガーデン一〇一 合同会社FreeCS

代表社員 内野 幸宏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月23日

東京都葛飾区小菅二丁目七番一五号サニーナ

(甲) 株式会社ワイルドプランニング

代表取締役 廣澤 康雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月23日

神奈川県川崎市多摩区登戸三二〇四

クリオ登戸三〇七

TRM合同会社

代表社員 鎌倉 喬男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月23日

石川県河北郡内灘町字鶴ヶ丘一丁目二六二

番地モキユール一〇三 マルジユ合同会社

代表社員 大矢 節子

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

愛知県一宮市長島町五丁目一番地

合同会社ハド

代表社員 林 司

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社ハド

代表社員 林 司

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社ハド

代表社員 林 司

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社ハド

代表社員 林 司

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社ハド

代表社員 林 司

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は株式会社オグラスと

します。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

熊本市南区城南町下宮地三二一番地一〇

オグラス合同会社

代表社員 小栗 英裕

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千四百六十四万六千四百八十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

岩手県盛岡市日戸字新田一三番地五二

合同会社ひのと

代表社員 廣田 勉

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億二千二百二十七万三千五百七十四円を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

アサヒドーラメラビル二F一四F

合同会社ROYAL YELLOW HLD

代表社員 倉知 札門

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社LDKS

代表社員 石田 隆博

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社LDKS

代表社員 石田 隆博

## 掲載紙 宮報

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。掲載頁 八十五頁(号外第二四〇号)

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

福島県伊達市保原町字十一丁目一九番地一

株式会社リビングロボット

代表取締役 川内 康裕

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千四百六十四万六千四百八十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

岩手県盛岡市日戸字新田一三番地五二

合同会社ひのと

代表社員 廣田 勉

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千八百八十五万円六百三十五円減少し、そのうち六千百八十一万三千五百七十四円を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

アサヒドーラメラビル二F一四F

合同会社ROYAL YELLOW HLD

代表社員 倉知 札門

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社LDKS

代表社員 石田 隆博

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社LDKS

代表社員 石田 隆博

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千二百五十五万円減少し一千万円とするることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

宮崎県都城市甲斐元町一街区二八号

株式会社お菓子の昭栄堂ホールディングス

代表取締役 遠藤 祐二

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

東京都中央区日本橋室町一丁目一二番三号

マイナウオレット株式会社

代表取締役 楠 博之

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千八百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

アサヒドーラメラビル二F一四F

合同会社ROYAL YELLOW HLD

代表社員 倉知 札門

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社LDKS

代表社員 石田 隆博

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社LDKS

代表社員 石田 隆博

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千二百五十五万円減少し一千万円とするることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

鹿児島市吉野町三九〇一

株式会社南つこ

代表取締役 芦高 虎男

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億七千九十万四千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

福島県南相馬市原町区菅浜字巣掛場四五番地四四五南相馬市産業創造センターA棟事務所区画一

マイナウオレット株式会社

代表取締役 岸田 将人

## 準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億六千四百十五万円減少し、減少する資本金の額の全部を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

Zip Infrastructure

代表取締役 新井 高匡 (須知 高匡)

## 準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を七億七千九十万四千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

株式会社

代表取締役 新井 高匡

## 掲載紙 宮報

当社は、資本準備金の額を七億七千九十万四千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

合同会社aecus

代表社員 益戸 仁彦

ます。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

東京都品川区西五反田四丁目三三番一

株式会社ナンバーナイン

代表取締役 小林 琢磨

ます。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

福岡市博多区東那珂三丁目九一五Glor

ia 東那珂四〇二 合同会社aecus

代表社員 益戸 仁彦

ます。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

株式会社クリエイティブコーティングス

代表取締役 佐藤 英児

ます。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十三日

東京都品川区向丘二丁目二八番一二号

株式会社ナンバーナイン

代表取締役 小林 琢磨

## 準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億六千五十九万九千四十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。  
<http://www.msetek.com>

令和7年4月二十三日  
東京都港区芝三丁目二四番二一号三和ビル  
五階

エム・セテック株式会社

代表取締役 李 正 吉

## 資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金千百七十九万八千円、資本準備金の額を金千百七十五万八千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

<https://k.secure.freee.co.jp/companies/325388/announces>

令和7年4月二十三日  
株式会社 KAMADO  
代表取締役 柿内奈緒美

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号

優先資本金の額の減少公告

本籍北海道札幌市西区平和三条五丁目二番、最後の住所札幌市北区屯田六条四丁目一一番一九号

被相続人 死亡 小林 正

右被相続人は令和七年一月二十日死亡し、その相続人は令和七年四月十四日札幌家庭裁判所にて

限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年4月二十三日

札幌市北区屯田六条四丁目一一番一九号  
相続財産清算人 小林奈都子

## 限定承認公告

本籍愛知県安城市姫小川町館出一六一番地、最後の住所愛知県安城市桜井町茶屋坊一三番地五中央マンション二〇三

被相続人 死亡 村上 千朗

岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

その相続人は令和七年四月八日名古屋家庭裁判所申し出がないときは弁済から除外します。

令和7年4月23日  
愛知県高浜市神明町八丁目一七番地七

相続財産清算人 星 啓介

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得するにいたしましたので公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権 令和七年三月末日において当社及び当社の子会社の役員、執行役員、顧問、従業員その他これらに準ずる地位にない者が保有する第一回新株予約権三十五個、第二回新株予約権八十個、第四回新株予約権五百個、第六回新株予約権八十六個、第八回新株予約権四十五個、並びに第九回新株予約権六個

二、取得の日 令和七年五月十三日

令和七年四月二十三日  
東京都港区海岸三丁目一八番一号

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号

東京都中央区日本橋堀留町一丁目一〇番九号

債権申出の公告（第一回）  
当社およびブレクスピロダクト株式会社は令和七年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

## 優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十一億八千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

[https://simm.jp/koukoku/japan\\_logistics\\_development\\_tmk/](https://simm.jp/koukoku/japan_logistics_development_tmk/)

令和7年4月23日  
東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ジャパン・ロジスティクス・デベロップメント1特定目的会社

メント1特定目的会社 取締役 三品 貴仙

プレクスピロダクト株式会社

メント1特定目的会社 取締役 三品 貴仙

プレクスピロダクト株式会社

## 訂正公告

令和7年4月15日掲載の左記会社に係る合併公告中、甲の代表取締役の氏名「代表取締役 左賀 妥友」とあるは「代表取締役 宇田 公郎」の誤りにつき訂正します。

（甲）北陸リトレット株式会社 代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市家久町三〇号二一番地（乙）北陸バンダグ株式会社 代表取締役 三村 健二

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（甲）北陸リトレット株式会社 代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（乙）北陸バンダグ株式会社 代表取締役 三村 健二

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（甲）北陸リトレット株式会社 代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（乙）北陸バンダグ株式会社 代表取締役 三村 健二

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（甲）北陸リトレット株式会社 代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（乙）北陸バンダグ株式会社 代表取締役 三村 健二

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（甲）北陸リトレット株式会社 代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（乙）北陸バンダグ株式会社 代表取締役 三村 健二

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（甲）北陸リトレット株式会社 代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。

令和7年4月23日  
（乙）北陸バンダグ株式会社 代表取締役 三村 健二

福井県越前市家久町三〇号二二四号三番地の誤りにつき訂正します。